令和2年度 第2回彦根市公共下水道事業審議会　議事録（R3.1.25）

１．日時　令和3年1月25日（月）

２．場所　彦根市民会館　3階　第3会議室

３．出席者（順不同）

　　　　　＜委員＞　7名

中村　傳一郎

横山　幸司

丸尾　雅啓

　長﨑　敏雄

　松本　重彦

　米田　紀代子

渡邊　美幸

　　　　　＜事務局＞　11名

上下水道部：廣田部長、木村次長

　　　　　上下水道総務課：清水課長、長崎課長補佐、宮本、桂田

　　　　　下水道建設課：辻課長、大林課長補佐、菅森係長

　　　　　上下水道業務課：田中主幹、巖佐係長

【開会】

|  |  |
| --- | --- |
| 事務局 | ただ今から、令和2年度 第2回彦根市公共下水道事業審議会を開催いたします。皆様方には、大変お忙しい中、ご出席くださいまして、誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます上下水道総務課の宮本でございます。本日の会議ですが、彦根市公共下水道事業審議会条例第6条第3項の規定により、会議の成立要件といたしまして、委員の過半数の出席が必要となっております。本日は8名中7名の方がご出席でございますので、ここに会議が成立しますことをご報告いたします。それでは、ただ今から会議次第に従いまして進めていただきたいと存じますが、審議会条例第6条第2項の規定により、会議の議長は会長があたることとなっておりますので、中村会長よろしくお願いいたします。 |
| 【議事】会長 | それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。前回は、第5期経営計画の課題などついて議論していただきました。今回は「彦根市公共下水道事業　第6期経営計画の素案」について、検討していただきたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | 「彦根市公共下水道事業　第6期経営計画の素案」を事務局より説明。 |
| 会長 | 第6期計画では、工事についてはほぼ完了するという計画だということと、それに引き続く第7期計画において、農業集落排水施設等の公共下水道への接続をやるということ。人口普及率も県の平均からいうと少し低めですけれども、これも追いついてくるだろうというようなお話でした。それでは第6期経営計画を進めていくということについて、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。（質　疑） |
| 委員 | 取組方針の中で、人口普及率については現状の85％から93％となっていますが、水洗化率はそれに比べると上昇率がかなり低めに見積もられています。これはやはり難しいのでしょうか。人口普及率が増えていくにつれて水洗化率も上がっていくと思ったのですが、そうはいかない現実があるのかと思ったのですが、どうなのでしょうか。 |
| 事務局 | 水洗化率につきましては、普及率が上がりますと、分母となる処理区域が大きくなってきますので、上昇率は低いのですが、実際にお繋ぎいただく人口としては、普及率の上昇と同じように水洗化人口は増えてまいります。同じ率で上がっていくということには中々ならないのかなと。 |
| 委員 | 私の近所でも、来ているけど繋いでいないという人がいます。 |
| 事務局 | そうですね。今までの上昇率を鑑みた形での目標となっています。 |
| 委員 | 人口普及率はなかなか伸びないかもしれないけれども、水洗化率は上がるというのが理想的かとは思いますが。下水は来ているけれど、浄化槽がまだ新しいからそれでいくという人もいるようですし。 |
| 委員 | なかなか強制はできませんし。 |
| 委員 | 今下水が来ていなくても、待ちきれないから浄化槽で対応するという、新築される家もありますよね。もう補助金はないのでしょうけれど。 |
| 事務局 | 合併浄化槽の補助金につきましては、彦根市では生活環境課が窓口で出しています。下水道部局と生活環境課で調整をしまして、どうしてもこちらで整備が困難なところにつきましては補助金の対象にしていただけるようお願いはしております。また交付対象となる地域も設けていただいております。下水道の整備が建築に間に合わない場合は浄化槽での対応となるのですが、できるだけ補助金を貰っていただけるように調整しています。 |
| 委員 | 社協では市民からいろいろな相談を受けるのですが、その中で、隣家のにおいが気になるというものがあります。それはトイレなのか生活排水なのかは分かりませんが、下水道法上は生活排水については接続義務がありますが、トイレについては汲み取りができますので、水洗化率を上げるための努力について、以前融資制度がありましたし、今は普及員さんがおられるということで、その辺の取り組みを教えてもらいたい。 |
| 事務局 | 委員がおっしゃられましたが、水洗化普及員さんにお願いしておりまして、年間約2,200軒のお家を戸別に回っていただいております。供用開始3年でお願いしているのですが、3年を超えて接続いただけないところは戸別に回っています。その中でいろいろな事情を聞かせていただき、例えば個人で接続していただくとなると費用も掛かってきますので、強制的なことはできませんが、毎年2,200軒ほどの家を戸別に回らせてもらっているところです。事情として一番多いのは、下水道への切り替えには費用も掛かってきますので、今はできないとか、家の建て替えに合わせてやりたいといったご意見もあります。そういった事情を聞かせてもらいながら、毎年同じ方のところも回らせてもらうという形で進めています。 |
| 委員 | 次の計画では、整備をほぼ終えるという目標があるということですが、100％終えるというのは何をもって最終地点とするのですか。人口普及率は93％ですよね。 |
| 事務局 | 目標とする令和7年度時点につきましては、公共下水道での汚水処理というものは100％となっておりませんが、93％の残りの7％の汚水処理につきましては、農業集落排水での処理と、大きな企業の汚水の処理だと考えています。従いまして令和7年度時点では農業集落排水事業で処理をされているところを除いて、それ以外のところは概ね整備を完了したいというふうに考えた数字です。100％に至らないところについては農業集落排水の地域で個別の浄化をしていただいているところもございますので、そういったところについては令和7年の時点では整備は難しいのではないかと考えております。併せて、具体的な計画で言うと、国道8号の沿線につきましても令和7年度での整備は難しいと考えております。こちらは主に大きな企業あるいは会社等がありますので、整備は個人宅を優先するという考え方に基づいている関係で、整備は難しいと考えています。そのため、93％という数値となっております。ただ、さらにその後の令和12年、農業下水道の接続も完了し、概ね工場の接続も進みますと、100％は厳しいかもしれませんが、それに近い数字になると考えております。 |
| 委員 | 　彦根市の場合は、限りなく100％を網羅する勢いで整備すると。 |
| 事務局 | 現状はそう考えております。 |
| 委員 | それは素晴らしいことだと思いますが、そうなると当然ながら財政面が心配になってきます。もう1つお聞きしたいのは下水管渠の老朽化率です。これは何％くらいですか。 |
| 事務局 | 老朽化率という数字は持ち合わせておりませんが、供用開始からまだ30年くらいです。定期的な調査も進めておりますが、現状としては大きな改修あるいは更新は必要となっておりません。マンホールの蓋については耐用年数が元々ありますので、それを超えたものから随時交換しています。一番の問題となる下水道管につきましては現状大きな改修が必要でないとみていることから、今しばらくは下水道管の延伸に予算を充てたいということで計画しております。下水道管の延伸が概ね完了しますと、今から約10年後となると、下水道管についても管の更新や、場合によっては入れ替えということが必要な管も出できますので、その時には新たに維持管理、管の更新といった部分へのお金にシフトする必要があると考えております。 |
| 委員 | 老朽化率というか、減価償却累計額は分かると思いますので、延伸にかかる費用と、更新費用がどのくらい掛かるのかが分かる表が必要だと思います。それが大きな負担になってくるのであれば、延伸ということをひたすら目指すのかどうか、考えていかなければならないこともあると思います。そういった資料は今後提示していただきたいと思います。 |
| 事務局 | 下水道の一般的な施設の耐用年数は50年で、彦根市は平成3年に供用開始をしてから約30年です。昭和56年から工事を始めていて、今ちょうど40年ということで、第6期経営計画は5年刻みですので、当面の間は延伸の整備に力を入れて、それ以降については、約10年経てば老朽化による改築のほうにシフトをしていかなければならないことになります。今回の第6期経営計画の中では、維持管理費は見込んでいますが一般的な修理等の維持管理に努め、特に大きな改築工事は計上しておりません。第6期経営計画では延伸の計画に力を入れているというのが先ほどの説明です。今後の改築費用とのバランスについては計画を持っていないという状況です。 |
| 委員 | 気になるのは、一番古いところで40年経ちますよね。あと10年延伸に注力するということですが、10年経つと築50年以上のものが出てきます。全体の管渠のうち、それはどのくらいの割合なのですか。財政シミュレーションは20年、30年みていきますから、あとの10年のことが全くないというのはちょっと恐ろしい感じがします。20年、30年先までのシミュレーションをしたうえで、この10年はこうだと示されたほうが安心な気がします。そういう意味で、全体の減価償却率、老朽化率というのは、今どういう状況なのか精査いただきたいと思います。 |
| 委員 | 確かに、作るのに一生懸命なのはわかるが、作るそばから古くなってメンテナンスしなければならないものが生まれてくるわけで、それを加味したうえで、次の計画を考えていかなければならない状況です。今は作るのに一生懸命でも、次はそうはいかなくなります。 |
| 事務局 | そうですね。次の計画ではそういうことになります。 |
| 事務局 | 使用料とかを検討していく際には、資産維持的なものも本来でしたら加えた形で、ただ単にマイナスをなくすためにという金額ではなくて、そういったものも考慮していく必要があると思いますので、今後具体的に資産維持とか更新事業とかも検討していく必要があると思っています。 |
| 委員 | 大口排水先がなかなか接続してくれないという話がありましたが、これは理由があると思います。社内でやったほうが安上がりだとか、多分値段だけの話だとは思いますが。そういう大口排水先に、いつごろ繋いでもらえるかとか、仮にこの会社が接続をしてくれるとどれくらいの増収になるのかとかは、検討はされていますか。 |
| 事務局 | 大口排水先となる企業の接続については、現在整備順位を後ろの方に置いている関係で、下水道管自体が通っていないところもあります。ただ、すでに整備をした中で、下水を流していただけるところについては接続いただいているところです。我々が今後進める整備計画に合わせて、企業の接続があるかどうかについては、今後5年間で整備を考えている地域に大きな企業がいらっしゃらないので、見込めていません。 |
| 委員 | そうすると、14ページの「大口排水先への下水道の接続を促し」というのは、書いてはいるものの、現実このくらい見込めるという程度のものではないということですね。 |
| 事務局 | 市内に大きな企業は数社ありますが、令和7年以降で整備を考えているというふうに大きな計画として持っております。ただ、近くの工事を令和7年まで進めているのは事実ですので、企業に工事の協力依頼や案内に伺う際には、近く工事の方をさせていただいて接続に向けてご検討いただきたいという申し入れをしています。企業から接続に向けた具体的な意思が示されれば、我々の整備計画も早めるということも考えております。そのあたりは柔軟に対応していきたいと考えております。 |
| 委員 | 個人宅で普及員に2,200軒ほど回ってもらう努力もさることながら、大口は接続いただければ大きいわけで、そこらへんも努力いただきたい。整備もできていないのに繋ぐというのは論外ですが、目の前にあるのに繋いでいないというのは、何とかならないのかと思います。それから、7ページでコミュニティプラントの接続の向上が書いてあります。今13施設が繋がっていないということですが、第6期計画ではいくつくらいの接続を目指していますか。 |
| 事務局 | 第6期計画の期間内で整備を考えているところについては旭森学区がメインですが、現在コミプラと称している施設はほとんどが旭森学区にありますので、接続に向けた地元への説明や協力依頼というところでは色々としています。現在工事中のところでも、来春には2箇所接続に向けた工事が完了しますので、接続していただけるものと考えております。さらにはもう1地区、説明会の話をいただいていますので、期間内には接続できるのではないかと考えております。その他の野田山町の地区については今後、接続に向けた説明会が開ける状況になるので、地元を通じてそうした説明の場を設けさせていただき、少しでも早く接続していただけるようご協力の依頼などに伺いたいと考えています。コミプラについては、切り替えをいただきますと、その地域の方皆さんが公共下水道をすぐご使用いただけることになりますので、使用料のアップについてはすぐに結果が表れるところですので、積極的に進めていきたいと考えています。 |
| 委員 | 使用料改定のところで、平成16年度に上げたということですが、その時はどのくらい上がったのですか。状況が全く違うとは思いますが、どのくらいだったのかと思いまして。 |
| 事務局 | 平均改定率が9.8％です。約1割程度です。 |
| 委員 | 10ページの下水道単価が146円となっていますが、仮にこれを1割上げると、高島市くらいの料金になります。しかし上げてもこんな程度なのですよね。あまり大幅に、シミュレーションのような数字はなかなか出せませんね。 |
| 事務局 | どの程度を目指すかというのは、段階的にとか、いろんな指標があるとは思うのですが、どこを目指すかということをご検討していただければと思います。　　　　　　 |
| 委員 | 自分の町を見ても、トイレのみを浄化しているという家もあれば、合併浄化槽のところもあります。50件くらいの浄化槽、100件以上の浄化槽という風にあるのですが、この浄化槽を現在広域で浄化している水と排出される水を比較したとき、どのような違いがあるのですか。家庭で排水する合併浄化槽を1とした場合にトイレだと生活排水が直接川に流れているので、1よりは悪くなるということなので、家庭の水を1とした場合に流域下水道はどのくらいきれいになっているのですか。 |
| 事務局 | 何割くらいの処理率なのかというご質問につきまして、具体的な数字は持ち合わせていませんが、単純に考えると、トイレだけの単独浄化槽で考えると、トイレの水は当然流れませんが、生活雑排水は流れています。汲み取りの家とほぼ同じかと考えます。個別の合併浄化槽、団地の合併浄化槽はいずれも規模に応じて排水の基準は設けておりますが、それはあくまでも公共水域に流しても良いという水質ですので、その処理をかなり低いところでメンテナンス会社が管理されているかと思います。浄化センターについても琵琶湖に流しても良い水質は決められており、それよりは低いところで県としては目標値を持っておられて、それで放流されています。施設の規模から考えると、家庭の浄化槽よりは大きな浄化センターで管理したほうが、水質としてはきれいな水質で流されていると考えています。 |
| 委員 | たとえばBODとか、単独の浄化槽から出てくるのはこれくらい、コミプラならこれくらい、流域下水道ならこれくらいというのがありますので、そういう数字を言うと比較にはなりますよね。 |
| 委員 | 流域下水道が排水している水のきれいさ、家庭で出すより10倍くらいきれいな水を出しますとか、これくらいきれいに水を出すというのが分かればよいのではと思います。難しいところはあるとは思いますが。 |
| 委員 | 環境フォーラムという団体で毎年、定期的にBODの検査をされているのですが、悪くはなっていないということでした。一時期悪くなっていたけれどもこの数年そんなに悪くはないので、BODに関してはそんなにひどい状況ではないということで、先日の環境フォーラムの資料を見ているとそういう感じでした。 |
| 委員 | 流域下水道がとてもきれいな水を出しているということなら、大きな企業が繋がないというのは、企業が持っている浄化槽のほうがきれいな水を排出しているのではないかというふうに一般市民としては思うのですが。企業というのは、ホームページを見ても、自然との共生とか琵琶湖プロジェクトとか、水をとてもきれいにして川に排水しているというふうに出ているので、公共下水道よりもきれいな水を流しているために下水道には繋がないというような感覚をもっているのかもしれないと思うのですが。企業が繋がないというのはそういう部分もあるのかなと思ったのですが。 |
| 事務局 | 基本的には、単独浄化槽、合併浄化槽、コミュニティプラント、そして公共下水道というように、大きく4種類のものがあり、数値で申し上げるのは難しいのですが、この順番で水質はきれいになり、特に松原町にある流域下水道処理場は、琵琶湖を抱えているという関係で、一般的な地域よりも一段上の高度処理を滋賀県の場合はされていますので、それが一番きれいな水質で排出されていることになっています。ただ、数値的なものは持ち合わせておりません。申し訳ありません。 |
| 委員 | 流域下水道のほうが個人の浄化槽より10倍くらい美しいとかなら分かるのだけれど、そこら辺の基準がよく分かりません。 |
| 事務局 | トイレだけの単独浄化槽の場合は雑排水がそのまま流れていますので、雑排水のにおいがするというのは事実としてあります。 |
| 委員 | ありがとうございました。そういうことが分かるといいかなと思いまして。 |
| 事務局 | 企業に聞いた話では、公共下水道に繋ぐとなると、工場からの排水を公共下水道に直接流してもらうことは難しく、一旦は公共下水道に流しても良い水質まで処理をしてから流す必要があります。そこにも企業としてはお金が必要で、公共下水道に流しても良い水質にしてから公共下水道に流すとなると、そこでまた公共下水道の料金がかかります。そこまでお金がかかるのなら、自社内で処理をして、公共水域、川などに流した方が企業としては安いという話は伺ったことがあります。決して水質で判断されているわけではないと思います。我々としては公共下水道の利用をお願いはしますが、企業には企業の考えがありますので、厳しい状況になっているというのは事実かと思います。 |
| 委員 | 企業によっては、排水が特殊で、特殊な処理をしなければならないこともあるのですか。 |
| 事務局 | あると伺っています。また、企業でほとんどが地下水をくみ上げてそのまま流しても良いような水まで公共下水道に流すと、お金が掛かるということで、前向きな回答が得られていないということはあります。 |
| 委員 | 1ページ目に関連計画が掲載されていますが、公共施設等総合管理計画の縛りは受けないのですか。市全体で作られていますよね。 |
| 事務局 | はい。市全体の総合管理計画に、彦根市の下水道施設としてこういう計画を持っているということでは申し上げております。 |
| 委員 | 公共施設等総合管理計画の中に下水道の計画も入っていますよね。入っていないのですか。 |
| 事務局 | 下水道の施設、水道の施設、道路の施設とかありますが、それぞれ各施設ごとの個別の計画になっているはずです。総合管理計画となると庁舎とか大きな形になってくるので、個別の施設については各管理者のそれぞれの部署で持つという形になっています。ただ、計画としては上げていますので、将来的な資金のこととか、そういったことは総合管理計画に上がっています。 |
| 委員 | それも載せるべきではありませんか。公共施設等総合管理計画は市全体の公共施設のマネジメントの計画ですから、ほかの公の施設とか道路橋梁とか全体の中でバランスをとっている計画ですから、細かいことは個別の計画にゆだねられているのは分かりますが、それでは公共施設等総合管理計画は何なのかという話になります。何が言いたいかというと、他の施設の老朽化というのはあと10年経つとほとんど6割超えるんです。そういう中で、下水道は新しい下水道管もありますから、全体としては下がるのですが、今後10年経つと、心配しているのは、もちろん下水道管は優先されると思うのですが、市全体の公共施設の中で考えたときに、6割以上が老朽化、50年以上経つわけです。そうしたときに本当に上下水道管に注力できるのかといったことも、全体的なバランスの中で考えていった方がよいのではないでしょうか。そうなると、全体的なマネジメント計画が提示できていないというのはどうかと思います。 |
| 事務局 | 一度確認したうえで、掲載を検討したいと思います。 |
| 委員 | 排水の中の不明水の量がなかなか減っていないように見えます。前の5年間と今の5年間を見ると、かなり増えているように思います。これは老朽化との関係はあるのですか。それともほかに原因があるのでしょうか。かなりの量が増えていて絶対量も比率も上がっているようなので、これは対策をとるべきではという気がします。 |
| 事務局 | まず全体の量として不明水が増えているということですが、まず整備していきますと管路自体も増えてきますので、それに比例して増えるのはあるのですが、今の状況からいうとそういう状況になっています。ただ、コミプラの接続とかそういう各団地をすべて調査したうえで、ここを改善してくださいとか、これは雨水に入るので改善してくださいといった指導もしていますし、実際下水道を使われるとなると排水設備申請書も全部上がってきますので、その時に屋内の配管状況も全て確認しますので、改善してもらうところはしてもらうということで、各戸の家の接続から入ってくる不明水というのはある程度防げる部分もあると思いますが、不明水の原因として一番多いのは公共汚水桝のつなぎの部分であるとか、そういったところから漏れてくるということもありますので、排水設備の工事をするときにある程度指導できますので直したらできます。あと、大きいのはマンホールからの流入があり、それについてはなかなか難しい部分ではあります。それからその年の降雨量とかでも大きく不明水の量は変わってきますので、今は一定のレベルの中で、範囲が広がっていくとその分管路も使う方も増えるという中で、一定の同じような率で増えていくという検討になっていますが、不明水については大きな問題ですので、県とも協力しながらその対策について方法を考えているという状況です。我々にできるのは排水設備の申請はすべて回ってきますので、その時には確認、当然現地も検査しますので、不明水が入らないような指導は適宜行っていますし、コミプラについてはそのようにしています。道路上の工事については県と調整しながら、エリアを決めて順番にやっていくというような話もあり、そのように上手く不明水対策には取り組んでいきます。率として増えているのは、エリアが広がっていくような状況ですので、どうしても量は増えていくという計画になっています。 |
| 委員 | マンホールから入ってくるとかいくつかの明確な原因があるけれども、それについては防ぎようがないということですか。 |
| 事務局 | 以前マンホールの穴をふさいだりしたこともありますが、車が通ることでがたついたりとかして目地が切られたりとか、実際にあるのは地下水が管の目地のところから入るとか、そういったことを確認するために毎年管渠調査といって、カメラを入れて全部管路を調査しています。そういった中でそういった部分を直しています。なかなか原因が一つということは言えません。 |
| 委員 | どこでやっても何％かは絶対に入ってくるということはやむを得ないのであればそれをはっきりさせたら良いと思います。 |
| 事務局 | ゼロにするのは難しいです。 |
| 委員 | ゼロにできないのは分かります。 |
| 事務局 | 毎年全エリアは難しいですが、何年かに一度の割合で実施する管渠調査で、漏水等見つけては部分的に修理していくということを現在行っています。全国的に不明水の問題というのはかなり大きな問題になっていますので、何らかの検討をしていく必要はあるかと思います。 |
| 委員 | 公債費の関係ですが、財政計画を見ていますと、年間だいたい公債費だけで37億くらいあって、以前の建設改良費が掛かっているんですけれども、一般会計繰入金を見ると22、3億です。このうち基準内繰入がほとんどで、そのうち高資本費対策経費が半分近く占めていて、額にすると9億くらい。これが令和3年からなくなるという中で、一般会計繰入金をその分も含めて繰入いただくということは、財政協議で話ができているということですが、彦根市は大きな建設事業が控えていますし、この先図書館とか清掃センターとかいろいろな事業が迫ってくると、財政事情によっては9億円入れてもらえるのか非常に心配しているのですが。財政と十分に話していただいてその辺をしっかり確保できるようにしていただきたいと思います。この5年間はもちろん、その先も含めてご都合いただきたいというふうに思います。 |
| 会長 | 以上で予定の議事は終わりですが、「その他」で事務局から、何か連絡事項があればお願いします。 |
| 事務局 | 　　　　　　　　　今後の流れですが、これまでの審議会で頂いたご意見等をとりまとめ、中村会長と打合せのうえ、答申書を作成してよろしいでしょうか。作成後、各委員の皆様に確認頂き、ご異議がなければ、中村会長から市長へ答申書を提出頂きます。その後、３月１日からを目標に１か月間パブリックコメントをとり、第６期経営計画として公表する予定としております。何かご意見等はございますか。 |
| 委員 | もう、今年度内は審議会が開催されないということですか。それは、拙速のように思います。本日、各委員から出た意見を踏まえた修正案を次回に示していただき、そこで委員会として承認されたものをパブリックコメントにかけるというのが通常ではありませんか。 |
| 会長 | たしかに、1回目は現状と課題をして、今回素案を見て、まとめようという方向になっていますが、まとめるところをきちんとやろうというご意見です。事務局どうですか。 |
| 事務局 | 失礼いたしました。それでは、次回の会議でございますが、本日のご意見を一度整理させていただき、２月中旬以降の開催を考えておりますので、またご案内させていただきます。　　　　　　　　また、今回の議事録送付につきましては、後日郵送を予定しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。事務局からは以上です。 |
| 会長 | というわけで、もう一度審議会を開催することになります。素案について、今日いただいた意見を踏まえて整理をしていただきたいと思います。また、今日質問が出た中で十分な回答が得られなかったところについても、次回、回答いただきたいと思います。いずれにしても、彦根の下水道は、整備から維持管理にシフトしていくので、長期的視野に立った検討を素案に含ませると、市民はより安心するのでないかと思います。それでは、本日の会議は以上で終了します。お疲れ様でした。 |